



十勝中央合併協議会にも女性委員の姿が。

問 1975年、国際婦人年を契機に、国内においても女性の地位向上と女性差別撤廃に向けた取り組みがなされ、平成9年には男女雇用均等法の改正が行われ、さらに平成11年には、男女共同参画社会基

本法が制定されるなど、少子高齢化の急速な社会変化の中にあつて、女性の持つ優れた感性や能力を生かした自立と社会参画が求められている。政府が6月11日に発表した2004年版男女共同参

画白書によると、女性の管理職は、8・9%で0・3ポイント低下、賃金の面でも男性を100としたとき女性の賃金は65・3で、その格差で0・2ポイントも拡大したと言われる。男女共同参画社会基本法が制定されて5年、子育て後に職場復帰を志す女性が増えているが、就労はパート、派遣労働などに限られ、女性の社会進出は依然として改善されない現状にある。

本町でも、「男女共同参画社会」の実現を位置づけており、この法律の理念の実現こそ極めて重要であると考え、所見を伺う。

制定された男女共同参画社会基本法の基本理念、さらには、少子高齢社会の到来による地域社会のさまざまな課題を捉え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことの必要性を強く認識し、新たに「男女共同参画社会」の節を設け、町と

急速に変化する地域社会の中で生じてくるさまざまな課題、その課題解決には、男女がお互いその人権を尊重し、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりの必要性に対する認識は今も変わるものではない。

- ① 男女共同参画社会に対する認識は。
- ② 女性の視点や価値観を重視した町づくりは。
- ③ 女性労働者に対する対策は。
- ④ 幕別町男女共同参画社会推進条例の制定は。

町長 ①平成12年に第4期総合計画を策定する中で、昭和50年の国際婦人年を契機とした女性の地位向上や女性差別の撤廃に向けた取り組みと、平成11年に

制定された男女共同参画社会基本法の基本理念、さらには、少子高齢社会の到来による地域社会のさまざまな課題を捉え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことの必要性を強く認識し、新たに「男女共同参画社会」の節を設け、町と

同じくするものである。これまでにも各種委員会や審議会はもとより、検討会議等にも積極的に女性の参加を働きかけるなど、女性の視点や意見などを大切にしてきたところである。特に、「幕別町エンゼルプラン」や「都市計画マスタープラン」など、各種計画策定時には多くの女性の参加をいただき、女性の目線からの意見を数多く盛り込まれたところでもある。今後、各種委員会や審議会委員への女性の登用や検討会議等への女性の参加を積極的に働きかけていきたい。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは

佐々木 芳 男 議員

③労働条件の整備、または職業能力の開発、女性の労働力の活用については、現状から必要性を感じるもの、一町村での施策となるとなかなか難しいものがあり、国全体での制度の改正等が図られ、より充実されることを願うところである。

なお、女性の労働力の活用については、保育事業や子育て支援事業など、これらをより充実させ、女性を持つ能力や労働力が、有益に活用されるような条件整備に努めていかなければならないと考えている。